【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第59期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社ノジマ

【英訳名】 Nojima Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 野島 廣司

【本店の所在の場所】 神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っておりま

す。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区南幸一丁目1番1号

JR横浜タワー 26階

【電話番号】 050(3116)1545

【事務連絡者氏名】 執行役財務経理部長 日坂 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期 第2四半期 連結累計期間	第59期 第 2 四半期 連結累計期間	第58期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	269,634	240,787	523,968
経常利益	(百万円)	13,034	44,199	24,218
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	9,251	38,269	15,911
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	8,128	43,636	10,601
純資産額	(百万円)	89,353	129,090	90,268
総資産額	(百万円)	292,543	310,509	286,247
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	184.37	770.12	317.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	182.48	752.87	313.17
自己資本比率	(%)	29.9	40.9	30.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	24,872	25,203	38,866
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,058	3,015	17,688
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	20,415	13,269	24,283
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末)残高	(百万円)	22,409	26,168	17,174

回次		第58期 第59期 第 2 四半期 第 2 四半期 連結会計期間 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 自 2020年7月1日 至 2019年9月30日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	125.08 686.22

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含めておりません。
 - 3.1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数から、ESOP信託口が保有する当社株式を、控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

(キャリアショップ運営事業)

(株)メディアステーションは、2020年4月1日付で、当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス(株)を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。

(株)ビクトリア通信は、2020年5月1日付で、当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス(株)を存続会社とする 吸収合併により解散いたしました。

(海外事業)

Nojima Asia Pacific Pte.Ltd.は、2020年4月30日付で、当社の連結子会社であるCourts Asia Ltd.を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。

(その他)

2020年6月26日付で、スルガ銀行㈱は当社の役員派遣に伴い、関連会社としております。

この結果、2020年9月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社21社及び関連会社2社により構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染の拡大による経済活動の停滞や個人消費の低迷が依然として続いており、コロナウイルス感染症の陽性者数も高い水準が継続する等、先行きについては不透明な情勢が続いております。

このような状況下、当社グループは「デジタルー番星」、「お客様満足度No.1」を常に追求し、その実現のため「選びやすい売場」及び「お客様の立場に立った接客」を常に心がけ、コンサルティングセールスのレベルアップやお客様のニーズに合ったサービスの充実に取り組んでまいりました。また、ニフティが提案するIoTによる生活に密着したブロードバンド接続サービスをグループ店舗でご案内する等、グループシナジーを発揮いたしました。家電事業においては、有機ELTVに加え、テレワークで使用するPCや周辺機器などのデジタル商品の販売が好調に推移しました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は240,787百万円(前年同四半期比89.3%)、営業利益は17,505百万円(前年同四半期比149.2%)となりました。また、スルガ銀行株式会社の持分法適用化もあり、経常利益は44,199百万円(前年同四半期比339.1%)、親会社株主に帰属する四半期純利益は38,269百万円(前年同四半期比413.6%)となりました。

また、当社グループの経営指標として重要視しておりますEBITDA()は、26,449百万円(前年同四半期比128.6%)となりました。

() EBITDA = 経常利益 + 支払利息 + 社債利息 + 減価償却費 + のれん償却額 - 持分法による投資利益

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

(デジタル家電専門店運営事業)

政府の緊急事態宣言解除を受け全店舗で営業を再開し、当社の強みである自社従業員によるお客様に寄り添ったコンサルティングセールスが、「質」を求めるお客様のニーズに合致し、生活家電やデジタル家電の販売が好調に推移いたしました。また、WEBを活用した教育・研修を充実させ、より質の高いサービスの提供に取り組みました。

これらの結果、売上高は118,120百万円(前年同四半期比103.6%)、経常利益は12,593百万円(前年同四半期比149.3%)となりました。

(キャリアショップ運営事業)

電気通信事業法改正に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により販売台数は減少しましたが、各通信事業者との連携に加え、引き続き、将来を見据えた人材育成のため、採用・教育・研修等の充実を図ることで、質の高いキャリアショップへの転換に取り組みました。

これらの結果、売上高は79,203百万円(前年同四半期比76.2%)、経常利益は3,474百万円(前年同四半期比138.1%)となりました。

(インターネット事業)

インターネット接続事業部門においては、業界内競争が厳しい中、在宅時間やテレワークの増加等によりブロードバンドの利用が増えており、NTT東日本、NTT西日本が提供するフレッツ光の卸サービス「@nifty光」及び「ドコモ光」の新規契約数も増加いたしました。また、ブロードバンド接続サービスをグループ店舗でご案内する等、効率的な新規顧客の獲得に取り組むと同時に、より質の高い光回線への取り組みを強化いたしました。

これらの結果、売上高は23,271百万円(前年同四半期比96.6%)、経常利益は2,115百万円(前年同四半期比141.8%)となりました。

(海外事業)

各国における新型コロナウイルスの影響による厳しい経済環境下、ロックダウン措置の緩和により徐々に店舗の営業を再開いたしました。また、良い商品・良いサービスでお客様の生活を豊かにすることで喜ばれ、当社の顧客を増やすノジマ流のコンサルティングセールスを浸透させることに取り組むと同時に、引き続き、不採算店舗の閉鎖や販管費の適正化などの構造改革を行いました。

これらの結果、売上高は17,604百万円(前年同四半期比72.0%)、経常利益は640百万円(前年同四半期比156.3%)となりました。

(店舗運営の状況)

デジタル家電専門店運営事業では、スクラップアンドビルドにより、デジタル家電専門店 7 店舗を新規出店、2 店舗を閉店し186店舗となり、通信専門店 5 店舗を閉店・譲渡し24店舗となりましたので、合わせて210店舗となりました。

キャリアショップ運営事業では、直営店・FC店を合わせて、スクラップアンドビルドを含め、5店舗を新規出店・譲受し、11店舗を閉店・譲渡したため、613店舗となりました。

海外事業では、4店舗を閉店したため、73店舗となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における店舗数は、以下のとおりとなりました。

運営店舗の状況

	区分 直営店		FC店	計	
テ	ジタル家電専門店運営事業	210店舗	-	210店舗	
	デジタル家電専門店	186店舗	1	186店舗	
	通信専門店	24店舗	1	24店舗	
+	ャリアショップ運営事業	412店舗	201店舗	613店舗	
	キャリアショップ	400店舗	194店舗	594店舗	
	その他	12店舗	7店舗	19店舗	
海ダ	卜事業	73店舗	-	73店舗	
合	計	695店舗	201店舗	896店舗	

財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ24,262百万円増加して310,509百万円となりました。

その主な内訳は、流動資産が1,568百万円減少して132,714百万円に、また固定資産が25,831百万円増加して177,795百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、現金及び預金の増加8,987百万円等があったものの、売掛金の減少14,074百万円並びに商品及び製品の減少3,247百万円等によるものであります。

固定資産増加の主な要因は、契約関連無形資産の減少2,135百万円、のれんの減少1,403百万円及びリース資産の減少849百万円等があったものの、投資有価証券の増加30,258百万円等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ14,560百万円減少して181,418百万円となりました。

その主な内訳は、流動負債が5,631百万円減少して108,750百万円に、また固定負債が8,928百万円減少して72,668百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、短期借入金の増加9,421百万円、前受金の増加2,132百万円及び未払法人税等の増加1,145百万円等があったものの、1年内償還予定の社債の減少10,000百万円及び買掛金の減少9,006百万円等によるものであります。

固定負債減少の主な要因は、退職給付に係る負債の増加373百万円等があったものの、長期借入金の減少7,255百万円、繰延税金負債の減少872百万円及びリース債務の減少849百万円等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、利益剰余金が37,265百万円増加したことにより、前連結会計年度末に比べ38,822百万円増加して129,090百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ10.1ポイント向上し、40.9%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、26,168百万円(前年同四半期は22,409百万円)となりました。

各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、25,203百万円の収入(前年同四半期比101.3%)となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益44,302百万円に対して、増加要因として売上債権の減少額14,315百万円及び減価償却費5,818百万円等があったものの、減少要因として持分法による投資利益25,146百万円、仕入債務の減少額9,075百万円及び未収入金の増加額5,611百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、3,015百万円の支出(前年同四半期比146.5%)となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入289百万円等があったものの、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出1,422百万円並びに敷金及び保証金の差入による支出1,255百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、13,269百万円の支出(前年同四半期比65.0%)となりました。

これは主に、短期借入金の純増額9,411百万円及び長期借入れによる収入4,300百万円等があったものの、長期借入金の返済による支出10,699百万円、社債の償還による支出10,005百万円及び自己株式の取得による支出5,678百万円等によるものであります。

(3)経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題の重要な変更 及び新たに発生した課題はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

(6)従業員数

第2四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7)主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画に著しい変更はありません。

(8)資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、仕入債務の支払いによる運転資金及び新規出店のための設備投資資金であります。

契約債務

2020年9月末現在の契約債務の概要は次のとおりであります。

	A +1			年度別要支払額				
区分	合計 (百万円)	1年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4年超 (百万円)		
短期借入金	16,648	16,648						
1年内返済予定の長期借入金	7,950	7,950						
長期借入金(1年内返済予定 のものを除く)	30,758		9,104	7,400	5,990	8,263		
1年内償還予定の社債	10	10						
社債(1年内償還予定のもの を除く)	5,000		5,000					

財務政策

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金については、自己資金及び金融機関からの借入金により資金調達することとしております。

また、当社グループは、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、主要取引金融機関と総額49,336百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	170,000,000
計	170,000,000

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年 9 月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	51,289,616	51,289,616	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	51,289,616	51,289,616		

⁽注)提出日現在発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された 株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年 7 月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 当社執行役 3 当社従業員 1,197 当社子会社の取締役及び従業員 600
新株予約権の数(個)	15,850(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 1,585,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	263,800円 (1株当たり2,638円)(注) 2
新株予約権の行使期間	2023年 7 月22日 ~ 2025年 7 月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	1 . 発行価格 2,638円 2 . 資本組入額 1,319円00銭
新株予約権の行使の条件	1.新株予約権者は、権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2.新株予約権の相続はこれを認めない。 3.各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役 会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

新株予約券証券の発行時(2020年7月31日)における内容を記載しております。

- (注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株となります。
 - 2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u></u> 分割又は併合の比率

また、新株予約権の割当日後時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 既発行株式数 + 無規発行株式数 × 1株当たり払込金額 時価 既発行株式数 + 新規発行株式数 3.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設分割につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、新株予約権の定めに準じて合理的に決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記 2 . に従って定める調整後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- イ.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。
- 口.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ.記載の資本金等増加限度額から上記イ.に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

新株予約権の取得の事由及び消却条件

- イ.当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができます。
- 口. 当社は、新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件」に規定する行使の条件に該当しなくなった ことにより権利を行使できなくなった場合、又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができます。
- ハ、当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとします。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日~ 2020年9月30日		51,289,616		6,330		5,245

(5)【大株主の状況】

2020年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
野島廣司株式会社	神奈川県相模原市中央区弥栄一丁目7番2号	5,400	10.91
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,245	6.56
野島 廣司	神奈川県相模原市中央区	3,233	6.53
ティーエヌホールディングス株 式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	2,660	5.38
公益財団法人真柄福祉財団	新潟県新潟市中央区万代三丁目1番1号	1,704	3.44
ネックス社員持株会	神奈川県横浜市西区南幸一丁目1番1号	1,537	3.11
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,537	3.11
有限会社ノマ	神奈川県相模原市中央区中央三丁目3番3号	1,500	3.03
野島 隆久	神奈川県相模原市中央区	1,219	2.46
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,120	2.26
計	-	23,157	46.79

⁽注) ESOP信託口が保有する当社株式は、控除する自己株式に含めておりません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,801,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,469,200	494,692	
単元未満株式	普通株式 19,216		
発行済株式総数	51,289,616		
総株主の議決権		494,692	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式18,900株を含めております。 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数189個を含めております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ノジマ	神奈川県相模原市中央区 横山一丁目1番1号	1,801,200		1,801,200	3.51
計		1,801,200		1,801,200	3.51

(注)ESOP信託口が保有している当社株式394,600株につきましては、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1)取締役の状況

退任取締役

役職名	氏名	退任年月日
取締役兼執行役 販買戦略部長	富所貴生	2020年 7 月31日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率 男性15名 女性2名(役員のうち女性の比率11.8%)

第4 【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府 令第64号。)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	—————— 前連結会計年度	(単位:百万円) 当第2四半期連結会計期間
	(2020年3月31日)	(2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,181	26,169
売掛金	69,978	55,904
商品及び製品	40,923	37,676
未収入金	6,250	11,863
その他	2,984	3,482
貸倒引当金	3,035	2,382
流動資産合計	134,283	132,714
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,808	15,736
工具、器具及び備品(純額)	2,243	2,639
リース資産(純額)	1 8,010	1 7,160
土地	8,488	8,488
その他(純額)	822	65
有形固定資産合計	35,372	34,682
無形固定資産		
のれん	24,758	23,35
ソフトウエア	1,563	1,41;
商標権	937	703
契約関連無形資産	46,412	44,27
顧客関連無形資産	1,985	1,654
その他	179	584
無形固定資産合計	75,836	71,98
投資その他の資産		
投資有価証券	17,415	47,673
繰延税金資産	9,159	8,738
敷金及び保証金	12,004	12,686
その他	2,262	2,117
貸倒引当金	86	94
投資その他の資産合計	40,755	71,125
固定資産合計	151,964	177,795
資産合計	286,247	310,509

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)	
負債の部			
流動負債			
買掛金	50,244	41,237	
短期借入金	7,226	16,648	
1年内返済予定の長期借入金	7,031	7,950	
1年内償還予定の社債	10,010	10	
未払金	7,433	7,002	
未払法人税等	4,921	6,066	
未払消費税等	2,203	2,360	
未払費用	3,414	3,803	
前受金	3,067	5,199	
前受収益	7,218	6,754	
預り金	2,283	2,250	
ポイント引当金	5,075	4,280	
賞与引当金	1,524	1,857	
入会促進引当金	90	211	
リース債務	2,140	2,201	
その他	495	914	
流動負債合計	114,381	108,750	
固定負債			
社債	5,005	5,000	
長期借入金	38,014	30,758	
販売商品保証引当金	3,794	3,790	
役員退職慰労引当金	210	200	
退職給付に係る負債	8,423	8,796	
繰延税金負債	13,506	12,634	
リース債務	6,437	5,588	
その他	6,204	5,898	
固定負債合計	81,596	72,668	
負債合計	195,978	181,418	
純資産の部			
株主資本			
資本金	6,330	6,330	
資本剰余金	6,046	5,641	
利益剰余金	83,795	121,061	
自己株式	2,358	5,710	
株主資本合計	93,814	127,323	
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金	4,938	285	
為替換算調整勘定	535	406	
退職給付に係る調整累計額	94	82	
繰延へッジ損益	-	0	
その他の包括利益累計額合計	5,567	203	
新株予約権	2,008	1,970	
非支配株主持分	12	-	
	90,268	129,090	
	286,247	310,509	

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間	
	(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
	269,634	240,787	
売上原価	196,911	166,456	
売上総利益	72,723	74,331	
販売費及び一般管理費	12,120	71,001	
広告宣伝費	9,518	9,313	
給料手当及び賞与	19,646	17,676	
賞与引当金繰入額	1,481	1,842	
退職給付費用	538	566	
地代家賃	8,087	7,102	
減価償却費	5,445	5,417	
のれん償却額	1,425	1,414	
その他	14,843	13,492	
販売費及び一般管理費合計	60,987	56,826	
営業利益	11,735	17,505	
営業外収益	11,735	17,505	
受取利息	34	38	
仕入割引	846	922	
投資有価証券売却益	431	91	
持分法による投資利益	33		
行力法による投資利益 その他	581	25,146	
		1,167	
営業外収益合計	1,927	27,366	
営業外費用	404	040	
支払利息	404	312	
社債利息	54	29	
寄付金	35	83	
その他	134	247	
営業外費用合計	629	672	
経常利益	13,034	44,199	
特別利益			
新株予約権戻入益	18	115	
固定資産売却益	141	13	
負ののれん発生益	28	-	
特別利益合計	188	129	
特別損失			
減損損失	250	26	
特別損失合計	250	26	
税金等調整前四半期純利益	12,972	44,302	
法人税、住民税及び事業税	4,766	6,567	
法人税等調整額	1,048	537	
法人税等合計	3,718	6,029	
四半期純利益	9,254	38,272	
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	3	
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,251	38,269	

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	9,254	38,272
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	594	5,171
為替換算調整勘定	556	128
退職給付に係る調整額	25	11
持分法適用会社に対する持分相当額	-	52
その他の包括利益合計	1,125	5,364
四半期包括利益	8,128	43,636
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,125	43,633
非支配株主に係る四半期包括利益	2	3

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位:百万			
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前四半期純利益	12,972	44,302		
減価償却費	5,880	5,818		
減損損失	250	26		
のれん償却額	1,425	1,414		
持分法による投資損益(は益)	33	25,146		
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	236	348		
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,254	675		
ポイント引当金の増減額(は減少)	654	794		
入会促進引当金の増減額(は減少)	8	120		
販売商品保証引当金の増減額(は減少)	102	4		
受取利息及び受取配当金	120	360		
支払利息	404	312		
売上債権の増減額(は増加)	13,150	14,315		
たな卸資産の増減額(は増加)	8,389	3,422		
未収入金の増減額(は増加)	263	5,611		
仕入債務の増減額(は減少)	7,140	9,075		
未払消費税等の増減額(は減少)	658	156		
未払金の増減額(は減少)	2,710	673		
前受金の増減額(は減少)	2,586	2,132		
前受収益の増減額(は減少)	9	856		
その他	2,192	1,181		
小計	31,681	30,352		
利息及び配当金の受取額	136	376		
利息の支払額	511	368		
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	6,434	5,157		
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,872	25,203		

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	(単位:百万円) 当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		, _ , _ , _ ,
有形固定資産の取得による支出	2,098	1,422
無形固定資産の取得による支出	430	461
投資有価証券の売却による収入	1,143	289
敷金及び保証金の差入による支出	559	1,255
敷金及び保証金の回収による収入	147	142
その他	2 261	2 307
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,058	3,015
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	893	9,411
長期借入れによる収入	3,100	4,300
長期借入金の返済による支出	23,236	10,699
自己株式の取得による支出	0	5,678
自己株式の売却による収入	380	359
ストックオプションの行使による収入	14	1,304
社債の償還による支出	5	10,005
配当金の支払額	856	1,003
リース債務の返済による支出	1,120	1,174
その他	414	83
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,415	13,269
現金及び現金同等物に係る換算差額	721	75
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,675	8,993
現金及び現金同等物の期首残高	20,733	17,174
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 22,409	1 26,168

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、スルガ銀行株式会社への役員派遣に伴い、同社を持分法適用の範囲に含めております。

(追加情報)

(スルガ銀行株式会社の持分法適用会社化に伴う暫定的な会計処理の確定)

2020年6月26日付けで当社によるスルガ銀行株式会社の持分法適用会社化について、第1四半期連結会計期間までは暫定的な会計処理を行っておりましたが、当第2四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、持分法による投資利益(負ののれん)24,327百万円を計上しております。

(財務制限条項)

- 1. 当社が、運転資金を調達するために締結したリボルビング・クレジット・ファシリティ契約には、次の財務制限条項が付されております。
 - (1) 各年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、以下のいず れか高い方の金額以上に維持すること。

契約締結の直前決算期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80% 直前年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

(2) 各年度の決算期における連結・単体の損益計算書において経常損失を計上しないこと。

なお、当該契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
リボルビング・クレジット・ファシ リティ契約の総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	4,000 "	
差引額	11,000 "	15,000 "

- 2.当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス㈱が、アイ・ティー・エックス㈱(合併消滅前)の株式取得資金及びアイ・ティー・エックス㈱の運転資金を調達するために締結した金銭消費貸借契約(2014年12月24日付締結)を、有利子負債の削減による財務体質の強化を目的として2018年3月27日付にてリファイナンス(借換)し、金銭消費貸借契約を締結しております。このリファイナンス後の契約には、次の財務制限条項が付されております。
 - (1)2018年3月期以降の各事業年度(いずれも直近12ヶ月)における借入人の連結ベースの営業利益が2回連続で赤字とならないこと。
 - (2)2018年3月期以降の各事業年度(いずれも直近12ヶ月)における借入人の連結ベースでの純資産の部が、直前の各事業年度における借入人の連結ベースでの純資産の部の70%以上であること。

なお、当該契約の借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
借入残高 1年内返済予定の長期借入金	3,800百万円	3,800百万円
長期借入金	21,200 "	16,800 "

- 3. 当社の連結子会社であるCOURTS (Singapore) Pte.Ltd.(以下、「CSPL」という。)、COURTS (Malaysia) Sdn.Bhd.(以下、「CMSB」という。)では、各社ごとに次の財務制限条項が付されております。
 - (1)CSPLは、子会社を通じた債権流動化を目的として借入契約を締結しております。この契約には次の財務制限条項が付されております。
 - 3ヶ月超の延滞債権の比率が3ヶ月平均で1.5%以下であること
 - 6ヶ月超の延滞債権の比率が3ヶ月平均で1.0%以下であること

デフォルト率が3ヶ月平均で1.8%以下であること

債権平均回収率が3ヶ月平均で94%以上であること

正常債権の加重平均回収期間が25ヶ月以内であること

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
契約金額	11,455百万円	7,730百万円
借入残高 長期借入金	3,786 "	1,355 "

(2)CMSBは、シンジケート・ローン契約を締結しております。この契約には次の財務制限条項が付されております。

CMSBのネットD/Eレシオが1.4倍以下であること

- 3ヶ月超の延滞債権の比率が3ヶ月平均で17.7%以下であること
- 6ヶ月超の延滞債権の比率が3ヶ月平均で12.1%以下であること
- 四半期ごとの債権平均回収率が90%以上であること
- 月次の貸倒率が6ヶ月平均で3%以下であること
- 延滞債権の比率が3ヶ月平均で15%以下であること
- 四半期営業利益が3回連続でマイナスの場合、Courts Asia Ltd.による保証を付すこと

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

_ ひの、コロ	以大部の大部立領及UTEIへが同は、	人のこのうでのうより。	
		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
契約金額		11,364百万円	6,166百万円
借入残高	長期借入金	4,129 "	446 "

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な企業価値を高めること及び従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1.取引の概要

当社は、中長期的な企業価値を高めること及び従業員への福利厚生を目的として、「従業員持株ESOP信託」(以下「本制度」という。)を2020年5月に導入しております。本制度では、「ネックス社員持株会」(以下「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する従業員持株ESOP信託口が、2020年5月以降3年間にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。

2.信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第2四半期連結会計期間967百万円、394千株であります。

3.総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第2四半期連結会計期間1,191百万円

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、前連結会計年度(2020年3月期)の有価証券報告書の記載から、一定の仮定につきまして、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1「リース資産(純額)」には、国際財務報告基準を適用している子会社が計上している使用権資産(前連結会計年度8,010百万円、当第2四半期連結会計期間7,160百万円)を含めて表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

05 5 6 05 5 01 5 0			
	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
現金及び預金勘定	22,479百万円	26,169百万円	
預入期間が3か月を超える定期預金	70	1	
現金及び現金同等物	22,409	26,168	

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) 該当事項はありません。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月7日 取締役会	普通株式	856	17	2019年3月31日	2019年 5 月31日	利益剰余金

- (注)2019年5月7日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式 に対する配当金5百万円が含まれております。
- (2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,011	20	2019年 9 月30日	2019年12月 6 日	利益剰余金

- (注) 1.2019年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株 ESOP信託口が保有する当社 株式に対する配当金3百万円が含まれております。
 - 2.1株当たり配当額には60周年記念配当2円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 5 月12日 取締役会	普通株式	1,003	20	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金

- (注)2020年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
- (2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	対力発生日	配当の原資
2020年10月29日 取締役会	普通株式	1,088	22	2020年 9 月30日	2020年12月7日	利益剰余金

(注) 2020年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株 ESOP信託口が保有する当社株式 に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第2四半期連結累計期間において、2020年5月12日開催の取締役会決議に基づき、1,003百万円の剰余金の配当を行っております。また、第1四半期連結会計期間よりスルガ銀行株式会社を持分法の範囲に含めております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において利益剰余金が121,061百万円となっております。

当社は、2020年6月19日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,467,400株の取得を行いました。

この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が3,351百万円増加し、当第2四半期連結会計期間 末において自己株式が5,710百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							四半期連結	
	デジタル 家電専門店 運営事業	キャリア ショップ 運営事業	インター ネット事業	海外事業	計	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	損益計算書 計上額 (注)3
売上高									
外部顧客への売上高	113,528	103,820	23,976	24,447	265,773	3,861	269,634	-	269,634
セグメント間の内部 売上高又は振替高	536	66	120	-	723	291	1,014	1,014	-
計	114,065	103,887	24,096	24,447	266,497	4,152	270,649	1,014	269,634
セグメント利益	8,434	2,516	1,492	409	12,853	275	13,128	94	13,034

- (注) 1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業、メガソーラー事業、動物医療事業及びソフトウエア開発事業等を含めております。
 - 2.セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。
 - 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額 し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、報告セグメントの計上額は、「デジタル家電専門店運営事業」162百万円、「キャリアショップ運営事業」39百万円、「インターネット事業」48百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							- 日本なやま	四半期連結
	デジタル 家電専門店 運営事業	キャリア ショップ 運営事業	インター ネット事業	海外事業	計	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	損益計算書 計上額 (注)3
売上高									
外部顧客への売上高	117,011	79,110	23,128	17,604	236,854	3,933	240,787	-	240,787
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,109	93	142	-	1,345	215	1,561	1,561	-
計	118,120	79,203	23,271	17,604	238,199	4,149	242,348	1,561	240,787
セグメント利益	12,593	3,474	2,115	640	18,823	25,484	44,308	109	44,199

- (注) 1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、モール事業、スポーツ事業、 研修事業、メガソーラー事業、動物医療事業、ソフトウエア開発事業等を含めております。また、スルガ 銀行株式会社の持分法適用に伴う持分法による投資利益25,118百万円を計上しております。
 - 2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。
 - 3.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額 し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、報告セグメントの計上額は、「デジタル家電専門店運営事業」8百万円、「キャリアショップ運営事業」17 百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

0200 C000 x 9 .	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1)1株当たり四半期純利益	184円37銭	770円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	9,251	38,269
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	9,251	38,269
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,181	49,692
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	182円48銭	752円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数(千株)	520	1,139
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第15回称権 (107年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年	第18回新株予約権 (新株予約権の数15,716個) 2020年6月19日 定時株主総会決議 1.新株予約権の行使期間 自 2023年7月22日 至 2025年7月21日 2.新株予約権の目的となる 株式の種類 単元株式数100株) 3.新株予約権の目的となる 株式の数 1,571,600株

(注)株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の 算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間261,667株、当第2四半期連結累計期間288,099株であります。

2 【その他】

(中間配当)

2020年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ)配当金の総額......1,088百万円
- (ロ) 1株当たりの金額......22円00銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日......2020年12月7日
 - (注) 1.配当金の総額には従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。
 - 2.2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

EDINET提出書類 株式会社ノジマ(E03235) 四半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社ノジマ 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	Ш	福	之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴	見	将	史	ED
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉	本	和	芳	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノジマの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノジマ及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。